

第 71 回 定期 総会 議案

平成 20 年 4 月 24 日
於 北 広 島 市

北 海 道 市 議 会 議 長 会

平成 20 年度北海道市議会議長会予算について

平成 20 年度北海道市議会議長会予算は、次のとおりとする。

予 算 総 額

歳 入 8, 6 9 0, 0 0 0 円

歳 出 8, 6 9 0, 0 0 0 円

歳入歳出差引残額なし

歳入歳出予算

歳入 8,690,000円

歳出 8,690,000円

(歳入)

(単位 円)

款	項	平成20年度予算 (A)	平成19年度当初予算 (B)	増 減 (A-B)
1 各市負担金		3,000,000	4,407,000	△ 1,407,000
	1 各市負担金	3,000,000	4,407,000	△ 1,407,000
2 交 付 金 及び補助金		1,928,000	1,929,000	△ 1,000
	1 部会交付金	928,000	929,000	△ 1,000
	2 部会研修会 補 助 金	1,000,000	1,000,000	0
3 繰 越 金		2,500,000	1,000	2,499,000
	1 前年度繰越金	2,500,000	1,000	2,499,000
4 繰 入 金		1,262,000	580,000	682,000
	1 基金繰入金	1,262,000	580,000	682,000
5 雑 収 入		0	0	0
	1 預金利子	0	0	0
歳 入 合 計		8,690,000	6,917,000	1,773,000

(歳 出)

(単 位 円)

款	項	平成20年度予算 (A)	平成19年度当初予算 (B)	増 減 (A-B)
1 会 議 費		1,510,000	1,540,000	△ 30,000
	1 総 会 費	800,000	800,000	0
	2 役 員 会 等 会 議 費	710,000	740,000	△ 30,000
2 事 務 費		3,050,000	3,050,000	0
	1 職 員 費	2,400,000	2,400,000	0
	2 旅 費	450,000	450,000	0
	3 需 用 費	200,000	200,000	0
3 研 修 費		1,030,000	1,150,000	△ 120,000
	1 研 修 費	1,030,000	1,150,000	△ 120,000
4 交 付 金 及 び 補 助 金		570,000	570,000	0
	1 交 付 金	270,000	270,000	0
	2 補 助 金	300,000	300,000	0
5 慶 弔 費		30,000	30,000	0
	1 慶 弔 費	30,000	30,000	0
7 予 備 費		2,500,000	577,000	1,923,000
	1 予 備 費	2,500,000	577,000	1,923,000
歳 出 合 計		8,690,000	6,917,000	1,773,000

道西支部提出

札幌市、函館市、小樽市
江別市、千歳市、恵庭市
北広島市、石狩市、北斗市

北海道新幹線の建設促進について

北海道新幹線は、「新青森・新函館間」が着工され、3年目を迎えましたが、「渡島当別トンネル」の掘削など、着実に建設工事が進められています。

平成19年度においては、建設事業費が前年度を大きく上回る100億円が計上されたほか、未着工となっている「新函館・札幌」間についても、長万部・倶知安両駅の「駅部調査」が予定されているなど、新幹線建設促進に対する道民の期待は益々高まっております。

北海道新幹線は、首都圏はもとより、東北、北関東圏との文化・経済交流の促進や、新産業の創出等の効果をもたらすものであり、魅力と活力に満ちあふれた北海道を築き上げ、21世紀の我が国の発展に大きく貢献していくために、欠かすことのできない社会資本であります。

既に開業している各整備新幹線においては、その開業効果を確実に上げ続けております。

今、560万道民は、新青森・新函館間の早期完成はもとより、札幌延伸が一日も早く実現することを強く願っております。

つきましては、「必要に応じ随時見直しを行う」とした平成16年12月の政府・与党申合せに基づき、早期に整備スキームの見直しを行い、未着工区間の整備促進を図っていただきたく、次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

記

- 一、新函館・札幌間の全線フル規格での一日も早い認可・着工と早期完成
- 一、新青森・新函館間の早期開業
- 一、公共事業費の重点配分などによる建設財源の確保及び地域負担に対する財源措置の充実・強化

道東支部提出

〔 釧路市、帯広市、北見市
網走市、根室市 〕

北方領土問題の早期解決と隣接地域の復興対策について

我が国固有の領土である北方領土返還の実現は、最大の国家的課題であり、永年の国民の悲願である。

しかし、北方領土問題については本年9月の日露首脳会談をはじめ、これまでのさまざまな合意及び文書に基づき、日ロ両国がともに受け入れられる解決を見出す努力を行なうことでは一致したものの、具体的な進展が見られなかったことは、元島民や返還要求運動関係者を中心に、全国の先頭に立って返還運動を60年以上に亘って行ってきた原点の地としては、一向に前進しない状況に怒りすら覚える結果であり、誠に残念といわざるを得ない。

特に、これまで返還要求運動の中心的役割を担ってきた元島民は高齢化しており、運動関係者などからもこのままでは返還要求運動の風化も懸念されるとの声も聞こえている。

また、北方領土隣接地域においては、戦後62年という長い間北方領土問題が未解決であることにより地域の望ましい発展が阻害されてきており、地域経済の低迷に拍車をかけている状況にある。

このような時こそ、これまでの返還運動を総括し、その上で領土返還に向けた戦略的環境づくりとしての「未来に希望の持てる」取り組みへの再構築を図ることが必要である。

返還要求運動については、国の責任のもと、国民世論の一層の盛り上げや国際世論の喚起を図るために、戦後未解決の問題として、これまでの取り組みを検証し、より効果的に全国民が参加するような運動へと展開していくことが求められている。

このため、特に運動後継者の育成や次代を担う青少年に対する北方領土教育の充実などに力を入れるとともに、わが国の北方領土返還要求の正当性についてロシア連邦を初

め諸外国に対し、積極的に訴えるべきである。

よって、政府においては、齒舞、色丹、国後、択捉の四島の帰属に関する問題を解決し、平和条約を早期に締結するという一貫した方針に基づき、北方領土問題の解決に向けてロシア政府に対する強力な外交交渉を推し進めるとともに、国内外の世論の高揚・喚起を図るためのより効果的な返還要求運動を推進するよう要望する。

また、あわせて元島民等の援護対策の充実とともに、北方領土問題が未解決という特殊な状態に置かれている隣接地域の疲弊の解消のため、これまでの「地域振興」という視点ではなく、「復興対策」として国の責任のもとでの施策実施について強く要望する。

道北支部提出

旭川市、留萌市、稚内市
士別市、紋別市、名寄市
富良野市

地方交付税の確保について

地方交付税は、地域社会の存立基盤を維持し、一定水準の行政サービスを確保するため、資源の再配分を行う地方固有の共有財源であり、地方自治体にとっては、地方税と並んで極めて重要な一般財源である。

しかし、今年度の地方財政計画においては、普通交付税は全国で4.4%削減され、来年度概算要求においてはさらに4.2%削減する方向が示されているところである。北海道においても、都市全般にわたって大幅に削減されており、もとより厳しい財政状況のもと、影響は極めて大きく、このままではさらに危機的状況になることが予想される。

よって、国においては、厳しい地方の財政状況にも鑑み、地域間格差を調整する機能を有する地方交付税について、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 地方が提案している「地方共有税構想」を実現し、すべての地方自治体が国に依存せずに地方のあるべき行政サービスを提供することができるよう改革するとともに、その原資は地域偏在性の比較的大きな税目構成とすること。
- 2 税源移譲により財政力格差が拡大する財政力の弱い自治体の安定的な財政運営を確保するため、財源保障と財政調整の両機能を強化すること。また、地方交付税の算定方法の見直しなど、適切な対応策を講ずること。
- 3 地方公共団体の安定的な財政運営に支障をきたすことのないよう、地方が必要とする交付税総額を確保すること。また、地方の財源不足に対する補てんについては、地方交付税の法定率引き上げで対応すること。
- 4 景気対策や政策減税等により国が後年度に財源措置すると約束した交付税措置は確実に履行すること。

- 5 地方財政の予見可能性を高め、地方自治体が計画的な財政運営を行うことができるよう地方団体の意見を反映した「中期地方財政ビジョン」を早期に策定すること。